

V. 特記事項

1. アクティブラーニングの展開に向けた施設・設備の整備

小学校から高等学校までアクティブラーニングが展開され、これに伴い、近年の高校から依頼が、大学進学意欲の喚起を目的とした専門科目の模擬講義よりも「総合的な探究の時間」における課題発見・課題解決学習でのアクティブラーニングの指導依頼が急増しており、その際、コーディネータとして学生の参加も求められる事が多い。

これからの大学教育にアクティブラーニングの拡大は不可欠であることから、昨年度来、講義室の設備を更新している。具体的には、プロジェクトを教員も学生も各自のデバイスから呈示できるよう Wi-Fi 接続型へ更新し、黒板は付箋紙や紙媒体の資料貼付が容易となるようホワイトボードに交換した。また、グループワークの際に少ない労力で自由なレイアウト変更が可能となるよう、講義室の長机にキャスターを取り付け、簡単に移動できるようにした。

ソフトウェアの習熟や通信速度に課題はあるが、学外にいる学生が手元のデバイスから参加できるなど、多様な学修活動が展開できる設備整備を続けている。

2. 大学 DX による業務改善と SDGs への対応

本学では数年前から、教授会、運営会議及び常設委員会の議事要旨については、確定手続きが完了次第 PDF 化し、学内外から 24 時間閲覧可能なシステムを備えており、学内規程の閲覧も同様となっている。

SDGs の観点から、昨年度より更なる電子化を進めており、教授会審議事項の資料についても印刷物の配布から PDF ファイルの配信へ変更する等の電子化を推進している。紙の消費量を削減し、印刷及び綴じの作業にかかる作業時間を極力縮小することで、事務職員の作業負担を減らし、ひいては電力消費等のエネルギー消費の削減にも繋げている。

また、これに伴って、教授会審議資料の提出期日を会議 1 週間前までとし、提出先となる事務担当者を固定し、全部の資料を一括して PDF 化したファイルを全教員に一斉配信する手続きを定めたことで、資料の提出期日が守られ、教授会までに審議内容を検討する時間が確保され、審議時間に無駄が生じないなどの利点を生み出すことができている。

3. 法人と大学との意思疎通

法人と大学とは、毎月 1 回開催する経営戦略会議及び月 2 回開催される事務長会議において情報交換や意見交換を行っているが、これは法人が設置する高等学校及び短期大学も加わる学園全体の公式な会議であり、大学個別の案件を扱う時間を十分に確保することはできない。

そこで、迅速な対応を要する具体的な事案については、随時、理事長と協議する機会を設けることとしており、頻繁に実施している。その際の参加者は原則的には、法人は理事長の他に常務理事と事務局長が、大学は学長、両学部長及び事務長である。口頭での確認が多くなるが、理事長の下で法人と大学の役職者が随時協議を行うことで、両者の意思疎通が確保されるとともに、迅速な対応が可能となっている。